ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

資料4

社会保障に関する主な論点について

平成27年6月10日
塩崎臨時議員提出資料

健康関連産業の活性化

地域包括ケアシステムの構築とともに、健康関連産業の活性化を図るため、医療・介護事業者のみならず、多様な主体が連携してサービス提供ができるよう施策を展開

介護事業者
医療機関
薬局
患者・利用者
保険者
地方自治体
健康サービス提供事業者

医療保険者、企業、地方自治体等での個人の健康づくりを促す仕組みの促進

○ データヘルス事業を受託し、データ分析・企画・保健事業等を行う民間事業者の活用・育成を図るため、<u>**医療保険者と事業者とのマッチング**</u>を行う機会を提供（ヘルスケアフォーラム）

○ 医療保険者の<u>**データヘルスの取組を支援するポータルサイトを開設**</u>（先進的な取組事例の紹介、データヘルス事業を受託する民間事業者の紹介等）

○ <u>**健康増進に向けた優れた取組を行う企業、団体、自治体に対して表彰**</u>を実施

○ <u>**高齢者の虚弱（フレイル）に対する総合対策**</u>について、栄養指導や、食の支援等、<u>**多様な主体による取組**</u>を推進

医療法人や医療関係職種の活躍の場の拡大

○ 医療法人は、非営利法人として、病院等の業務に附帯し、疾病予防運動施設（フィットネス等）、疾病予防温泉利用施設（スパ等）、配食サービスを実施可能（一定の条件あり）

➢ <u>**本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスの実施について関係者のニーズ等に基づき柔軟に対応**</u>

○ チーム医療を推進し、在宅医療等を担う看護師を計画的に養成するため法改正を行い、本年10月より特定行為に係る看護師の研修制度を施行予定であり、普及を図る。

○ 看護師・薬剤師はその技能、知識を活かした健康相談等のサービスを実施可能

➢ <u>**グレーゾーン解消制度※の枠組みに沿った迅速な対応**</u>
看護師・薬剤師が民間の健康サービスでより活躍できるよう関係者のニーズに基づき迅速に対応
※ これまで<u>簡易な検査（測定）など事業者ニーズが高い事業を類型化してガイドライン</u>を作成

➢ <u>**薬剤師による健康づくりの好事例の周知**</u>
薬局・薬剤師を活用した健康づくりのモデル事業における薬剤師の積極的関与の好事例を収集し、周知を図る。

「見える化」と地域差の是正①

「見える化」の枠組み

病床機能報告制度のデータ、レセプト･特定健診等のNDBデータ、DPCデータ、病院報告、患者調査等の統計データなどを活用

医療の「見える化」

○病床機能報告制度･地域医療構想

- 医療機関が、現在の病床機能と今後の方向性を病棟単位で都道府県に報告。都道府県が、**地域ごとに各病床機能の医療需要及び将来の必要病床数**を含む地域医療構想を策定し、病床の機能分化･連携を推進。
- 地域医療構想等を踏まえ、**医師･看護職員等の需給を見直し、地域定着対策を推進**。

○医療費適正化計画　（地域ごとの医療費等）

- 医療費適正化計画の策定を通じて、**地域ごとの医療費、医療費目標、医療費適正化に向けた取組状況**等を明らかにし、**地域差の要因分析、医療費適正化効果のエビデンスの提示**等を実施。

○データヘルス　（レセプト･健診情報等を活用した保健事業）

- 保険者が策定する**データヘルスの計画**を把握･分析し、**保険者ごとの取組状況**等を明らかにする。

住民負担の「見える化」

○国保における標準保険料率

- 国保の財政運営が都道府県に移行した後、**地域ごとの医療費水準が反映された標準保険料率**を提示。

分析項目（都道府県別、二次医療圏別、市町村別、保険者別など）

○医療提供体制〔病床数、将来の必要病床数、平均在院日数、疾病別患者数、後発医薬品の使用割合、重複受診･投与の状況　等〕

○予防･健康づくり〔特定健診･保健指導の実施率、メタボ該当者数、重症化予防(糖尿病性腎症･脳卒中･心筋梗塞等)の取組状況　等〕

○医療費　〔入院･外来別、病床種類別、性･年齢別、疾患別　等〕

赤枠は、新たに「見える化」する項目

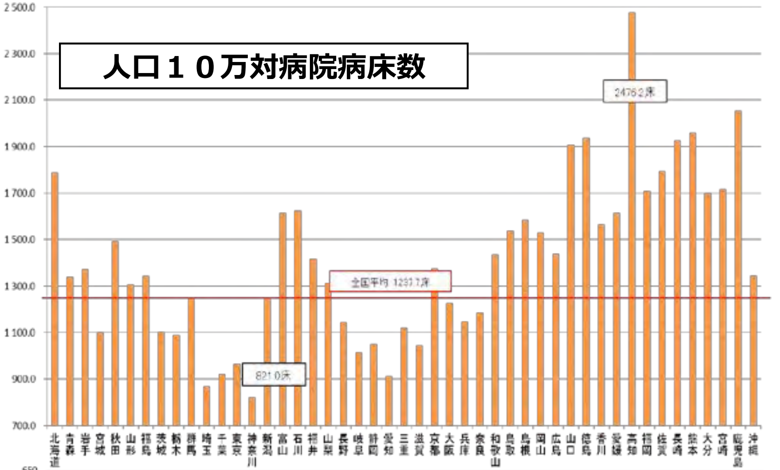

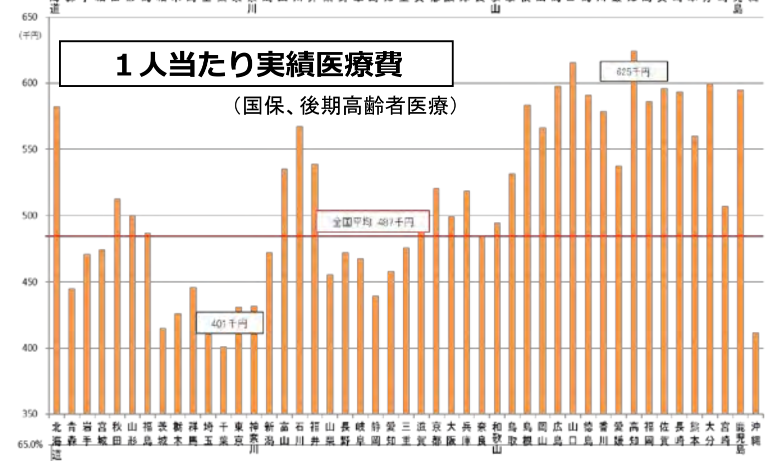

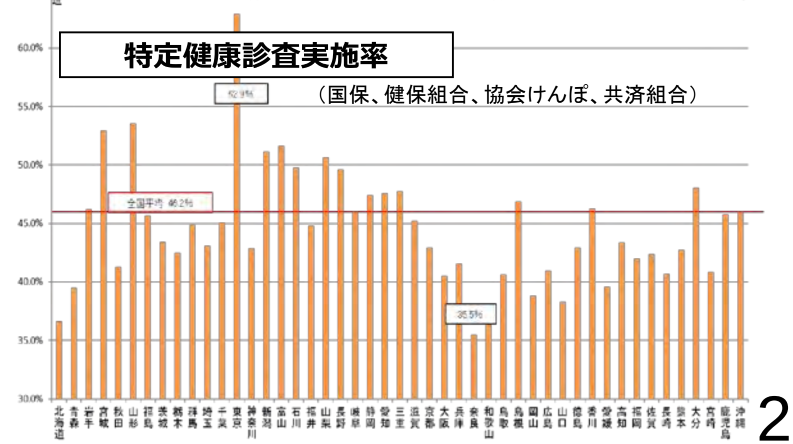

「見える化」と地域差の是正②

～平成29(2017)年度	平成30(2018)年度～

「見える化」の推進

地域医療構想を策定し、病床機能の分化・連携を推進

(①調整会議の開催、②基金の効果的な活用、
⇒調整会議における協議だけでは進まない場合には、③知事による要請・指示等(※))

※要請・指示等に従わない場合・・・(要請の場合は勧告した上で)医療機関名の公表、
地域医療支援病院・特定機能病院の不承認・承認の取消し　等

医療費適正化計画(平成30(2018)年度改訂予定)**の前倒し・加速化**

保険者努力支援制度の趣旨を前倒しで実施(現行補助に反映)

都道府県による国保の財政運営開始
(都道府県が提供体制と保険制度の両面から責任を果たす体制を確立)

医療計画と介護保険事業(支援)計画の同時策定

地域において**患者ニーズにあった機能別の病床数**の実現

＋

都道府県ごとの**医療費目標**を設定し、**PDCAサイクルを強化**

＋

インセンティブの強化
- ・医療費適正化に積極的に取り組む保険者、自治体を重点的に支援
- ・健康産業の拡大に向けた好事例の横展開を進めるプラットフォームに協力

⇒ **地域差の是正**

インセンティブの強化

○保険者へのインセンティブ

	健保組合 共済組合	協会けんぽ	国保 (都道府県・市町村)	後期高齢者 医療広域連合
手法	後期高齢者支援金の加減算制度を見直し	各支部の取組等を都道府県単位保険料率に反映	保険者努力支援制度を創設(現行補助に趣旨反映)	各広域連合の取組等を特別調整交付金に反映
時期	平成27(2015)年度から新たな指標を検討し、順次実施			
指標	特定健診・保健指導の実施率、後発医薬品の使用割合、データヘルスの指標等を活用 (各制度の特性を踏まえながら検討)			

○医療提供者へのインセンティブ

〔平成28(2016)年度診療報酬改定で検討〕
- ・病床の機能に応じた評価 (高度急性期、急性期、回復期、慢性期等)
- ・かかりつけ医、かかりつけ薬局の評価
- ・いわゆる門前薬局に対する評価の見直し
- ・後発医薬品の使用促進

○個人へのインセンティブ
- ・保険者によるヘルスケアポイントの導入、保険料への支援(平成27(2015)年度中にガイドライン作成)